＜報告事項＞火山シェルターの設置箇所変更について　　資料９

・浄土平駐車場を所管する環境省とのシェルターの詳細な設置箇所に関する打合せにより、右のイメージ図に示すとおりとなりました。（協議中のため詳細位置は変更となる可能性があります）

・このため、令和６年度の火山防災協議会で承認いただいたシェルターの設置箇所から一部変更して協議を進めております。

